

熊本市立図書館設備管理業務委託（長期継続契約）に係る質問に対する回答

【質問事項及び回答】

回答日：令和7年（2025年）1月30日

番号	質問事項	回答
1	入札書類の押印の確認ですが、 1 委任状 2 入札書 には本社の押印は必要でしょうか。	押印廃止に伴い、入札書の押印及び委任状の代理人（受任者）の押印が不要となりましたが、委任状の委任者の押印につきましては、貴社の押印が必要となります。代理人による入札で、委任状の提出または委任状に委任者の押印がない場合、入札への参加は認められませんので、ご注意ください。